

「第7次小樽市総合計画基本計画（原案）」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

- | | | |
|---|--------------------|-----|
| 1 | 意見等の提出者数 | 4人 |
| 2 | 意見等の件数 | 38件 |
| 3 | 上記2のうち計画等の案を修正した件数 | 2件 |
| 4 | 意見等の概要及び市の考え方 | |

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	<p>（Ⅰ基本計画について（2計画期間））</p> <p>「ただし、策定から5年後をめぐり中間見直しを行うものとするほか、<u>必要に応じて見直しを検討することとします。</u>」とあるが、下線部が5年後に拘らず後述のPDCAサイクルなどにて臨機応変に見直しを行う可能性があることを指すのであれば、「毎年度評価指標をモニタリングし、見直しを行うことがあります。」などと表現を変更した方が分かりやすい。</p>	<p>この記述は、本計画の見直しは5年後の中間見直しを基本としつつ、社会経済情勢の急激な変化が起きた場合など、必要があれば中間見直し以外のタイミングでも改定を行う考えを示したものです。</p> <p>なお、後述のPDCAサイクルは、計画推進の場面で、施策を構成する事業の見直しなどの継続的な改善を行う考えを示したものです。</p>
2	<p>（Ⅰ基本計画について（2計画期間））</p> <p>中間見直しは3年程度（市長の任期中に1回は見直しを）にし、絶えず計画の進捗状況をチェックすることが良いと思います。また、毎年、基本計画に対する達成度を公表することも必要かと思いません。</p>	<p>総合計画は、市政の中長期的な指針として策定しており、これまでの総合計画の運用の経緯からも、中間見直しは5年後が適当と考えております。</p> <p>なお、進捗状況のチェックと達成度の公表の頻度については、御意見も参考に今後検討します。</p>
3	<p>（Ⅰ基本計画について（3計画の推進について））</p> <p>「(省略)社会経済情勢の変化や市民ニーズ等を踏まえて毎年度効果的な事業を検討し、(省略)」とあるので、PDCAサイクルは1年で回すことを明記すべきである。</p>	<p>御意見を踏まえ、PDCAサイクルを表す図に、下記のとおり追記します。</p> <p>なお、市政においては、通常会計年度単位で事業を実施し、指標を把握して点検を行うのが翌年度、その結果を反映するのが更にその翌年度となります。</p> <p>【追記文】</p> <p>※標準的なサイクル…事業実施の翌年度に点検及び改善を行い、その翌年度の事業に反映</p>
4	<p>（Ⅰ基本計画について（3計画の推進について））</p> <p>各施策の評価指標については、事業あるいは施策の本質・狙いに対応したものであるべき。第6次総合計画においては多くの評価指標が不適切であったと市長職務代理人より回答を得ています。基本計画は議決を必要としない図書ですが各施策の指標については議会あるいは常任委員会で再確認が必要かと思えます。</p>	<p>本計画では、第6次総合計画の行政評価において見出された「成果指標の設定数や内容等が、全般的に不足している又は改善を要する」という課題を踏まえ、指標の充実に努めました。</p> <p>また、本計画は、市議会議員も含む総合計画審議会において指標も含めて審議したほか、市議会での議論も経て策定しております。</p>

5	<p>(Ⅲ人口減少・少子高齢化への対応(関連計画図))</p> <p>総合計画の下に総合戦略がある表現となっている。通常は総合戦略が最初にある、それに基づいて計画が策定されるはず。</p>	<p>本市では「小樽市総合的な計画の策定等に関する条例」において、総合計画を本市の最上位の計画と位置付け、市政に関する計画(総合戦略もこれに当たります)の策定に当たっては総合計画との整合性を図るものとしています。</p>
6	<p>(Ⅲ人口減少・少子高齢化への対応(1人口減少への挑戦))</p> <p>例えば、7 ページにある「主な取組 ○周産期医療体制の維持と小児救急医療の充実」に対して関連施策先の「1-1 子ども・子育て支援」のページを見ると、「施策の内容 主な取組 ○周産期医療体制の維持と小児救急医療の充実(保健所保健総務課)」とあり、「主な取組」と「施策の内容」が同じ表現になっており、施策になっていないように思います。</p>	<p>「人口減少・少子高齢化への対応」は、分野を横断する形で本市の人口対策を体系化したものであり、その具体策は「まちづくり6つのテーマ」の「主な取組」などから人口対策に効果的と思われるものを抜粋したものですので、同じ表現となっております。</p>
7	<p>(Ⅲ人口減少・少子高齢化への対応(2将来人口への適応《人口シミュレーション図》))</p> <p>調整中とはあるが、本計画は10年後までのものであるから、いくつか掲載されている各シミュレーションにおいては2035年時点の数値をグラフに記載すべきである。さらに社人研推計よりも人口増の目標を小樽市が掲げるのであれば、本計画の基本評価指標とすべきである。</p>	<p>御意見を踏まえ、当該人口シミュレーションの図に、2035年を含め、10年ごとに数値を表示しました。</p> <p>なお、この図は計画の目標ではなく、「参考」として、出生率や社会動態が理想的な状態になった場合に、人口が長期的にどう推移するかを示したものです。</p>
8	<p>(各施策)</p> <p>施策の体系中に、前計画に対する実績がどうであったかを振り返り、そこからの課題を整理・対策する項があれば良いと思います。</p>	<p>昨年「基本構想」と併せて策定した「計画の策定に当たって」の中で、前計画に対する市民の評価や今後のまちづくりの基本的な課題を整理したことから、基本計画においてはこうした項目は設けず、施策ごとに前計画の進捗状況も踏まえて「現状と課題」を整理し、「施策の内容」につなげる構成にしています。</p>
9	<p>(各施策)</p> <p>例えば、15 ページにある施策の内容の表中に「主な取組」とありますが、「主な施策」の方が良いと思います。</p>	<p>本計画では、「1-1 子ども・子育て支援」や「1-2 学校教育」の単位を「施策」、施策の内容の各項目を「小施策」と称しており、混同を避けるため、具体策は「主な取組」と称することとしたものです。</p>
10	<p>(各施策)</p> <p>主な取組の語尾が、「～の充実」、「～の検討」、「～の推進」等の表現になっていますが、それぞれについて、できるだけ定量的目標値の具体的な表現があれば良いと思います。これにより、計画を見直す時点で評価しやすくなることと、関係部署の反省・実行計画への落とし込みがやりやすくなると思います。個々の取組に目標を記述することによって、「指標値」は不要と思います。</p>	<p>御意見のような表現とすることも一つの方法ですが、総合計画は市政の中長期的な指針であり、策定時点で個々の取組にそれぞれ具体的な目標を設定するのは困難であること、また、本計画では「何を行ったか」よりも「どのような効果をもたらされたか」を重視し、施策の効果を各種指標の推移などによって測る考えであることから、構成は原案のとおりとしました。</p>

11	<p>(各施策)</p> <p>「市民アンケート指標」の算定方法の記述があれば良いと思います。また、R10年の目標値が「基準値より増」の記述では目標が不明であり、かつ、本総合計画を途中5年で見直すのであれば、R5年の目標値も必要と思います。</p>	<p>市民意識は市の施策以外の影響も受けると考えられ、妥当な目標値の設定が難しいことから、市民アンケート指標は「基準値より増」を目指すこととしたものです。同様にR5年の目標値設定も困難ですが、定期的にアンケート調査を行って指標の推移を把握し、中間見直しの参考とする考えです。</p> <p>なお、市民アンケート指標の説明については、基本構想と合わせた冊子版を作成する際に検討いたします。</p>
12	<p>(3-1 農林業(2))</p> <p>体験農園などの施策はあるがそもそも小樽市民にとって小樽の農業への理解が乏しいと感じる。小樽で作られた農作物がどのような販路でどのように使われているのか、また市内飲食店で小樽市内の農作物を意図して使っているお店があれば紹介する等、小樽の農業について市民に理解してもらう施策が無いことに疑問を感じるが、市民を対象とした農業の訴求について、その必要性についてどう捉えているかお聞かせください。</p>	<p>今後、本市の農業を維持するため、高付加価値化や地産地消を進める取組が必要であると考えており、身近な消費者である市民に向けて、体験農園などを通じて農業に触れる機会を確保するとともに、地元産農産物のPR等、認知度を上げる取組を進めてまいりたいと考えております。</p>
13	<p>(3-3 商業(1))</p> <p>主な取組の箇所に「商業起業者の育成」とあるが、すでにビジネスプランが決まっています数年以内に創業を検討している層と、創業したいが具体的なビジネスプランを持っていない層、予定・検討・計画・実行それぞれの段階や、年齢性別業種など一言で「商業起業者」といっても細分化されている事を、計画を作る側の行政が理解しておく必要がある。</p> <p>また、作り上げた計画のチェック機能を起業家経験の乏しい行政組織がやるのではなく、実際に小樽で創業した方や大学教授等の有識者、中小企業診断士や金融機関などの専門的知見を持つ人の目で見なければ、中身のないまま計画が完成される危険が高まる。議論のきっかけにするためにも「商業起業者の育成」という言葉をより明確にするべきと考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p>本市では、起業者に対し、中小企業診断士等の専門的知見を有する方をお招きし、具体的に創業を検討している方だけではなく、将来的に創業を希望している方も対象とした起業者育成セミナーや創業後間もない方を対象としたフォローアップセミナーなど、状況に応じた助言や情報提供を行い、経済団体や大学、金融機関等とも連携した商業起業者育成に取り組んでおります。</p> <p>なお、ここでは商店街や市場への創業を促進し、買物環境やにぎわいづくりという観点から「商業起業者」という表現を使用しております。</p>
14	<p>(3-3 商業)</p> <p>古いデータだが2015年の「人口当たりの起業家数」にて、人口10,000人あたり515人の起業家がいる宮崎県がトップであった。宮崎県の創業支援政策を見ると手厚くフォローされている。小樽における起業家への支援体制として市役所と会議所、同友会など市内の関係性ではなく、北海道庁や後志総合振興局と連動し広い視点で深い内容の支援を行う方が、より具体的な支援が可能とな</p>	<p>本市では、創業希望者に対し、関係機関と役割分担の上、それぞれの専門性を生かしながら、連携して対応することにより、起業家の支援を進めています。</p> <p>北海道との関係においては、今年度から、道内への移住・定住の促進と中小企業等における人手不足の解消に資するため、道外から移住する方や、地域課題を解決するために起業する方に対する支援制度が開始されたことから、北海道等との連携により取組を進めているところです。</p>

	り、行政事業の最適化にも繋がると考える。現在の小樽における創業者希望者への支援体制の検証と、道庁や振興局との連携についても新たに組み組んで頂きたいと考えますが、いかがでしょうか。	
15	<p>(3-3 商業)</p> <p>令和元年の国会で「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律案」(中小企業強靱化法案)が閣議決定され、「(2) 中小企業の事業継続力強化に関する計画を認定し、支援措置を講ずる。」と定められた。中小企業においては事業継続計画（BCP）を策定し、観光客を含めたお客様や従業員の安全確保や安否確認を計画に入れるとともに運転資金対策・雇用対策をそれぞれの企業で定める必要があるため、行政としても支援が求められる。阪神淡路大震災では外国人従業員の安否確認が困難を極めた、東日本大震災では風評被害や水害による工場・事務所の停止等で廃業した企業も多い。その前例があったうえで、災害が発生した際の対応について各企業が事業継続計画（BCP）を定めるものである。小樽市において、各企業へ支援方法についての程度検討されているのか、現状について説明を求めたい。</p>	<p>BCP については事業者の事業継続、サプライチェーンの維持や経営の効率化につながり、また、災害等があった場合に、速やかに中小企業が復旧することにより、地域の経済への影響も最小限にすることができることから、策定は必要なことと認識しております。</p> <p>当該法案の成立により、BCP の認定を受けることで財政的支援が受けられることとなりましたが、中小企業の約3割が BCP について認知していないという調査結果もありますので、まずは BCP とその必要性について周知に努めてまいりたいと考えております。</p>
16	<p>(3-3 商業)</p> <p>商店街で行われる歩行者の通行量調査等で、高い役職の職員が担当している事がある。高い給料が税金から支払われ、ある程度の責任を背負っている役職の人がその仕事を行うのが適切なのか疑問である。市政運営における適材適所について、見直していただきたい。</p>	<p>基礎的な商業環境の把握を目的に実施する歩行者通行量調査は、限られた予算及び人員の中で実施しており、管理職も含め対応しております。</p> <p>なお、市政運営において指揮監督の立場にある管理職が、直接、商店街の状況を確認することで、まちの現状をより深く知る貴重な機会が得られる側面もあり、御指摘の点も踏まえ業務を遂行してまいりたいと考えております。</p>
17	<p>(3-3 商業)</p> <p>指標値がH28 とR10 で変化が無いのは何故か？10年以上経てば変化があると思います。</p>	<p>「小売業」及び「卸売業」の年間商品販売額について、R10 目標値については、本市人口が減少傾向にある中、地域住民の消費額の減少が予想されますが、本市には国内外から多くの観光客に訪れていただいていることから、こうした需要を取り込むことにより H28 基準値（現状維持）を目指したいと考え設定したものです。</p>
18	<p>(3-5 観光)</p> <p>年間何万人の観光客が来たか、というのは分かりやすいがその数字に一喜一憂している場合ではない。地元本社を持つ観光事業者がどれほど昨今の経済効果を前向きに捉えられているのか、小樽は観光都市宣言をして以降、観光をどの位置付けと捉えて事業を進めていくのか、明確なメッ</p>	<p>今後も高齢化の進行や人口減少が予測される本市において、交流人口の拡大による消費額の増加は、地域の活性化に繋がるものと考えられ、域内経済の好循環をより生み出すことで、雇用や税収増も期待できることから、観光（産業）は、本市の基幹産業の一つとして、重要なものと考えており、関連施策を積極的に進めてまいりたいと考えております。</p>

	<p>セージが必要と感じる。観光都市としてイメージの強い京都でさえ街の産業は観光ではない。観光を地域産業として自立させ、地方交付税不交付団体になっているのは箱根と軽井沢だけとも聞く。小樽は観光をどうしたいのか、観光を主語にしたトップのビジョンをお聞きしたい。</p>	
19	<p>(3-5 観光)</p> <p>おたる潮まつりの1日の来場者約 40 万人、小樽雪あかりの路の1日の来場者約 5 万人。もしもこの時、北海道胆振東部地震のようなブラックアウトが発生した場合どうするのか、地域住民を守る地域防災計画はPDCA が回っているが、観光客を守るための防災計画を小樽市は定めていない。沖縄県では 2015 年、観光産業に負の影響を与える台風、地震、津波、航空機・船舶事故、感染症等の観光危機に関し、基本的な対応等を定め、観光客の安全・安心が守られる観光地の形成を図ることを目的に「沖縄県観光危機管理基本計画」を策定した。小樽市でも観光産業に負の影響を与えかねない事象について、対応するための小樽観光危機管理計画を策定する必要があると考えますが、市の見解をお聞きしたい。</p>	<p>当市の地域防災計画には、市民の生命、身体及び財産を守ることに定めております。</p> <p>この考えの中には、本市への通勤通学者、観光に訪れられる方などのことも含んでおり、その上で、災害時の観光客に対する対応ですが、観光客を守るためには、情報収集のほか観光客及び宿泊施設等の観光事業者への情報伝達手段の充実が必要であり、これらについて今後取り組む予定であるため、意見については、今後の事業実施に当たり参考とさせていただきます。</p>
20	<p>(3-5 観光)</p> <p>平成 23 年度の修学旅行宿泊者数 約 2 万人、宿泊学校数 241 校。平成 30 年度は 1 万 1 千人、126 校にまで減少している。震災の影響や学校側ニーズの多様化など、減少傾向にある理由について把握できているなら伺いたい。もしまだなのであれば、上辺の解析ではなく正確に分析して改善案を作成し実行までできる専任の担当者を設けた方が良いと考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p>修学旅行宿泊者数の減少については、少子化や飛行機の機材の小型化の影響、海外修学旅行など学校側のニーズの多様化などが理由と考えられます。本市は、日本遺産に認定された構成文化財も多数あることから、それらの活用も考慮しながら、今後も小樽観光協会内の誘致促進委員会と連携し、教育旅行誘致に努めてまいりたいと考えております。</p>
21	<p>(3-7 雇用・労働)</p> <p>厚生労働省では「働き方改革実行計画」(平成 29 年 3 月働き方改革実現会議決定)を踏まえ、副業・兼業の普及促進を図っている。小樽市でも人口減少問題を抱えており特に生産年齢人口の減少が顕著であり、中小企業庁では「労働者 1 人当たりの生産性を高めなければ、成果物としての GDP が減少し個々の国民の豊かさが損なわれる恐れがある。」という見解を示している。2017 年 4 月、神戸市にて職務外に報酬を得て地域活動に従事する際の基準を明確化した。また、奈良県生駒市も 2017 年 8 月から同様の施策を開始している。小樽市としても職務外の報酬を得る地域活動に対し</p>	<p>地方公務員には、職務専念義務がありますので、単にアルバイトを行うことは原則禁止ではありますが、小樽市職員が地域活動に励み、市民と共に参画や協働を行うことは、まちづくりがより一層活発になることにつながりますので、いただいた御意見については、道内他都市の状況等を勘案し、地域の発展のために職員が今まで以上に活動できる環境を整えていくための参考とさせていただきます。</p>

	<p>基準を明確化し、地域内の副業・複業・兼業の推進を図れないかと考える。小樽市職員への副業推進による地域としての労働生産性の向上について、取り組んでみてはいかがでしょうか。</p>	
22	<p>(4-4除排雪)</p> <p>除雪後の置き雪の排雪実施で市のイメージアップを。</p> <p>小樽市以外に就職が決まり、始めは自宅から通勤を考えていましたが、家の前の除雪後の置き雪(固く重く、個人では早朝すぐに処理できない雪)の排雪が出来なければ、車での動きが取れないことから、小樽市外へ引っ越したケースがありました。定住が期待できる働き手が市外に流出することは残念です。</p> <p>ほんの一例ですが、市民は置き雪の排雪について諦めていると思いますが、この置き雪問題の改善は多大なイメージアップ(他自治体住民からも魅力的、高齢者にも優しい街)があると思います。総合計画の中に、置き雪の解決計画が明確に記述されればよいと思います。</p>	<p>除雪後に残った玄関・車庫前の置き雪の処理は、各家庭でお願いしているところではありますが、除雪作業時に、雪押場を活用することにより、少しでも置き雪の量を軽減したいと考えており、本計画では、雪押場を含めた「雪堆積場等の拡充に向けた検討」を行うこととしています。</p>
23	<p>(4-6 交通)</p> <p>新幹線をきっかけとして、札幌からの人口流入を。</p> <p>人口減は最大の課題で、当面は減少傾向もやむを得ないかもしれませんが、将来、新幹線駅ができるなど、新しい社会インフラができる時代が来ます。このインフラを活用して、人口増対策を検討していく必要があると思います(どうやって、札幌から流入・定住する人口を増やすか、を検討しないと、小樽市内だけでの努力には限界があると思います。)</p> <p>例えば、新幹線通勤等により、新小樽駅近郊に人口2万人増・市民税10億円増をめざす(現在、5年で1万人減の見通しから、2万人増でも現人口規模レベルです。)</p> <p>そのために、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新小樽ー札幌間の新幹線料金は在来JR乗車料金(定期券代も)と同額とする。 ・新幹線運行の空き時間帯に、新小樽ー札幌間に直通電車を夜間、早朝も含めて走行させ、通勤の利便を図る。 ・新小樽駅近辺の住環境や近郊(望洋、朝里、新光等)から新小樽駅への交通網を整備する。 <p>等の対策で、新鉄路で新小樽ー札幌間が10分</p>	<p>北海道新幹線の料金や運行体系については、営業主体となるJR北海道が、国の認可を受けて決めることとなりますので、御提案の内容を本市の計画に盛り込むことは難しいものと考えております。</p> <p>また、新駅に関連した周辺の土地利用や交通アクセスについては、平成29年3月に策定した「北海道新幹線新小樽(仮称)駅周辺まちづくり計画」を基本として進めていく考えであり、御提案のような人口増加対策と直結させる施策の実現は難しいものの、北海道新幹線の開業を好機と捉え、まずは新幹線を活用した魅力あるまちづくりを進め、交流人口の拡大に努めてまいります。</p>

	<p>程度で結ばれれば、札幌からの人口流入増や小樽からの人口流出止め、ひいては市民税の増収等が期待できるのではないかと思います。実現のためは、大手の私鉄や不動産会社などの財力等も利用して、新鉄路&新街区&新市内道路網の形成プロジェクトを進めていくことも良いかと思います。</p>	
24	<p>(4-6 交通) 「通勤圏」の拡大を。 現状のJR等公共交通機関の時刻表では、札幌等への通勤客には早朝・深夜時間帯は利用が難しい状況だと思います。そのため、働き手は札幌近郊へと集まります。将来、北広島のポールパークの新設などありますが、小樽からの通勤圏を新千歳空港程度まで容易に通勤(早朝・深夜でも所要時間直通1時間半くらい)できれば、人口流出に対する対策の一つになるのではと思います。</p>	<p>小樽・札幌間の列車の運行時刻は、通常時間帯に勤務する通勤客にとりましては、適切な時間設定になっていると考えています。また、小樽・新千歳間の交通利便性の向上は、観光客誘致の観点から有効な手段と考えられますので、いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
25	<p>(4-6 交通) 災害対策にも新鉄路利用を。 現行JR線の海岸線は風光明媚な良い路線ですが、いずれ地震・津波などにより、かなりの長期間不通となる時期が必ず来ることを想定し、予備の路線が必要と思います。 そのために、新幹線鉄道を日常の通勤路線にも使うことは、必須と思われる。 合わせて、新小樽-新千歳空直通化などを行い、空港とのアクセス時間の短縮が期待できると思います。</p>	<p>災害時における在来線や高速バスなどの代替交通手段として、また、日常の通勤手段として、北海道新幹線を活用できることは、市民にとっても有益なことと考えられますので、その時々利用可能な交通手段等の情報提供などに努めてまいりたいと考えております。 しかしながら、北海道新幹線と在来線の相互乗り入れはできませんので、新小樽(仮称)駅と新千歳空港駅を鉄道により直通化することは困難であります。</p>
26	<p>(4-6 交通(2)) 地域公共交通の持続性が重要な課題であるにも関わらず、指標が安全移動に関する市民の満足度となっており全く理解できない。第6次総合計画で設定されていた市民一人当たりのバスの年間利用回数に戻すか、バス事業者の収益面に関する事などにすべきである。R1.6.17 議会において第6次総合計画との差について市長は答弁しているが、このような主要指標からの逃避に等しい小樽市のスタンスを市長は回答していない。</p>	<p>御指摘のありました指標については、「交通基盤・交通環境の整備・充実」に関するものです。「持続可能な交通ネットワークの構築」の指標については、小樽市地域公共交通網形成計画策定に当たって行った市民アンケートにおいて、「バスの運行頻度・運行間隔における不満足度」が最も高かったため、持続可能な交通ネットワークに向けた各種施策を実施することにより、この割合を改善することを目標としたものであります。</p>
27	<p>(4-7 防災・危機管理) 北海道胆振東部地震の影響から新年度予算で難聴地区解消のためのハード整備を行っているが、稚内市では全世帯に自動起動ラジオを無償貸与し、難聴世帯には戸別のアンテナ貸与などによる受信対策を実施している。ニセコ町でも自動起動</p>	<p>自動起動ラジオの配布については、機種、配布対象者、利用者負担、配布や配布後の管理に要する費用など様々な要素の検討を進めた上で、今後方針を決定する必要があると考えております。 また、仮に本市で自動起動ラジオを導入した場合には、J-ALERT による緊急情報や市役所からの避難情</p>

	<p>ラジオの全戸配布を行っている。送信所を増やしても受信する機械がなければ意味がなく、ハード整備が完了してもラジオ受信機から流れてくる情報に信頼性や即時性が無ければ予算投入の意味がない。災害発生時にどんな情報を求めているのか、北海道胆振東部地震において小樽市が行った情報発信の課題と検証、改善案があったのかも不明である。ソフト整備も同時並行で災害時の情報ネットワーク強化に取り組む必要があるとも考える。自動起動型ラジオの配布と、発信する情報内容についての精査について、市の見解と現状についてお聞きしたい。</p>	<p>報のほか、本市に特化した生活・災害関連情報を発信していくことになるものと想定しているところですが、いただいた御意見については今後の事業実施に当たり参考とさせていただきます。</p>
28	<p>(4-7 防災・危機管理)</p> <p>北海道胆振東部発災のとき小樽市全域で断水というデマ情報を防ぎきれなかった問題に対し、議会などでも具体策について触れられているが、旭川市水道局では水道局としての公式 FB ページを開設して情報発信を行っている。小樽市も水の PR を行いつつ有事の際の情報発信窓口として、小樽市水道局 SNS の開設を検討した方が良いと考えるが、いかがでしょうか。</p>	<p>北海道胆振東部地震の際は、誤った情報に対する正しいお知らせや、給水活動の実施に当たり、小樽市の FB (フェイスブック) を活用し周知いたしました。</p> <p>現在策定中の(仮称)第2次小樽市上下水道ビジョンにおいても、「わかりやすい情報の提供」に取り組むこととしておりますので、いただいた御意見については、今後水道局の広報活動を検討する上で参考とさせていただきます。</p>
29	<p>(4-7 防災・危機管理)</p> <p>小樽市が策定する「避難支援プラン」における平成 20 年度から登録を開始した災害時要援護者について、平成 24 年 3 月 9 日の総務常任委員会会議録で「支援者が未登録である要援護者が 697 名、(中略)新年度からこの方々について追跡調査を行う予定です。」と残っているが、その後追跡調査が行われ支援者未登録 0 人に向けて動いているのでしょうか。個人情報も含まれるので、関係団体等で情報共有できているならば詳細データを公表する必要はありませんが、有事の際に避難所への移動援助も出来ず、一人で避難できない人の把握すら出来ていない結果にならないよう進めて頂きたい。</p>	<p>本市では、平成 20 年度から災害時要援護者の避難支援に取り組んでまいりましたが、平成 25 年の災害対策基本法の一部改正に伴い、市町村に避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられたため、平成 27 年度から当該名簿を作成しております。</p> <p>名簿の作成過程において同意が得られた要支援者の方については、避難支援等関係者との個人情報の共有を図るなどの避難支援に取り組んでいるところですが、いただいた御意見については今後の事業実施に当たり参考とさせていただきます。</p>
30	<p>(6-3 スポーツ・レクリエーション)</p> <p>運河ロードレースの参加者が減少傾向にあると議会でも指摘されているが、スポーツを語る上で「スキー」の文字がないのが不思議である。スキーの日本普及の歴史や過去の大会、小樽出身のスキー競技者などの情報を整理すれば、小樽でのスキーという価値は向上できる可能性を秘めていると感じる。冬のスポーツやスキーによる街おこしの可能性について、市の見解をお聞きしたい。</p>	<p>スキー競技は、これまで多くのオリンピック選手を輩出している本市にとって、その歴史と本市の関わりからみても、大変重要であり、青少年に対する冬季スポーツの振興に寄与するものであり、四季を通じてスポーツに親しむことのできる環境づくりを進める上でもスキーの果たす役割は大きいと考えております。また、義務教育段階においては、体育の授業におけるスキー学習や、冬休みに市教委主催のスキー学校を実施</p>

		<p>しております。一方でスノーボードなど冬季スポーツが多様化している状況もあり、現状ではスキーに特化した街おこしは考えておりません。</p> <p>この度の御意見については、今後の事業実施に当たり参考とさせていただきます。</p>
31	<p>(6-4 国際交流)</p> <p>外国人労働者を雇い入れる際、その家族も小樽で住み始めるケースも想定される。外国人労働者に対して日本語学習などの支援制度を企業独自で設けている事例もあるが、外国人労働者の家族へのフォローの手厚さで、更なる外国人労働者の増加を期待できるのではと考える。</p> <p>外国人労働者と受け入れ企業に対する市の支援方法について、更なるその家族についての支援制度の計画について、市の見解をお聞きしたい。</p>	<p>外国人労働者とその受け入れ企業に対する支援方法については、国が外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組とともに外国人の共生社会の実現に向けた環境整備を推進することとしております。</p> <p>本市においても、外国人労働者は増加傾向にあることから、まずは実態の把握に努めるとともに、所要の対応について、国をはじめ関係機関に働きかけていく考えです。</p> <p>なお、家族を帯同できる在留資格は限定されており、現時点では、在住外国人全般を対象として実施している日本語教室や、日本文化体験会による支援が可能です。</p>
32	<p>(V 市政運営の基本姿勢)</p> <p>基本的な考え方に8つの施策が掲げられている。これらについて評価指標を設定し、PDCA サイクルの運用に乗せるべきである。</p>	<p>本計画では、「基本的な考え方」を踏まえて推進する「人口減少・少子高齢化への対応」及び「まちづくり6つのテーマ」に設定した指標により進捗管理することとし、「基本的な考え方」には指標は設定しないこととしたものです。</p>
33	<p>(V 市政運営の基本姿勢)</p> <p>本計画の位置付けから多くのパブリックコメントを求めるべきです。7月2日締切時点での意見総数が少ない場合、期限を延長し市民の考えなどを引き出す努力が必要です。さらに市民の代表として市議会議員も文書にて意見を提示すべきです。107 頁にある市民参加型の市政運営の推進をさっそく行動に移したらどうでしょうか。パブリックコメントの期限延長により各種施策を停止させることは本意と異なりますので、施策の実行着手は良いかと思えます。また、市民の意見は200 人に一人(0.5%)が提出することを一つの目標としたいと考えます。</p>	<p>本計画には比較的多くのパブリックコメントが寄せられましたが、パブリックコメントは市民の自由意志に基づく市政への参画手法の一つですので、提出を課したり、目標数を設定するのはなじまないと考えております。</p> <p>なお、本計画の推進に当たっては、パブリックコメントに限らず、市政への市民参加が促進されるよう、市政の情報共有や市民意見反映の機会の充実などに努めてまいります。</p>
34	<p>(V 市政運営の基本姿勢)</p> <p>本計画を遂行する上でのリスク対策が未記載です。1 番のリスクは計画を遂行する上での財源不足と考えます。持続可能な行財政運営の推進がリスク対策と位置付けられるのであればそのように冒頭に記載すべきである。</p>	<p>「持続可能な行財政運営の推進」は、表現としてはリスク対策の文言は用いておりませんが、将来的に財政健全化団体に陥るようなリスクを回避し、必要な行政サービスを維持していくため、人口や財政の規模に見合った行政経営や行財政改革、限られた財源の効率的かつ有効的な活用、財源確保などについての基本的な考え方を掲げたものです。</p>

35	<p>(V 市政運営の基本姿勢)</p> <p>小樽市の課題が一通り網羅されており、すべての課題において、妥当な解決策が検討されていて、すばらしい計画であるとは感じました。しかし、2つ気になる点があります。計画は盛り過ぎの感があり、果たして、今、小樽にいる市役所の職員および小樽市民、小樽にある資金と資源だけで、この計画が計画年内に額面通り進められるのか不安に思いました。当面、現状でできることを整理し、その中から優先事項を検討した項目があった方が良いでしょう。そして、これからのマンパワーとカネ・モノを確保していくために必要な計画の検討もあった方が、より現実的な案になるのではないかと思います。</p>	<p>限られた経営資源で着実に計画を推進するためには、御意見のように「選択と集中」の視点が重要と認識しています。このため、本計画において、重点施策と重要な取組の表示により一定程度重み付けを行うとともに、毎年度の事業実施の際に、社会経済情勢や市民ニーズ等を踏まえて優先順位を判断してまいります。</p> <p>また、「持続可能な行財政運営の推進」に示したように、将来にわたり必要な財源を確保できるよう、歳入・歳出の両面で財政健全化の取組を進めるとともに、限られた人員で多くの課題に対応していくため、職員の資質・能力の向上や効率的な組織体制づくりなどに努めてまいります。</p>
36	<p>(V 市政運営の基本姿勢)</p> <p>計画を進めるためには、周辺自治体や企業、民間団体等と協力して行うことになるとは思いますが、それらの組織との協力関係が築けるのかについても不安に思いました。普通に考えて、これらの組織にも小樽市と同様の課題があると思われ、自分達の事だけで手いっぱいのような気がします。すでに協力体制のある組織との関係はどう維持するのか。新しい協力体制を考える場合は、どのように周辺組織と協力体制を作っていくのかと言うあたりの計画もあると良いのではないかと思います。</p>	<p>周辺自治体については、人口減少など共通の課題を抱えていることから、「広域連携の推進」に示したように、今後も協力体制を維持し、住民サービスの安定的・効率的な提供など、様々な連携の推進を図りたいと考えております。</p> <p>また、企業や民間団体等については、「市民参加と協働によるまちづくりの推進」に示したように、まちづくりを行う市民や地域コミュニティとの協力関係の構築や支援を行う部署の設置に努めるほか、民間企業との連携協定の締結などにより、協力体制の維持・拡大を図る考えです。</p>
37	<p>(V 市政運営の基本姿勢)</p> <p>意見と言うよりは希望ですが、計画では市へのまちづくりへの連帯協力先は上記のような団体が主になっていると思います。そのような団体に所属していない市民でも、気軽にまちづくりに参加できるような仕組みも計画に盛り込んで頂けると、市民としての可能性を広げる事ができて良いと思います。</p>	<p>市民一人一人のまちづくりへの参加については、「市民参加と協働によるまちづくりの推進」に示したように、市としても市民参加型の市政運営を推進する考えであり、わかりやすい情報提供により市政の情報共有を進めるとともに、まちづくりを考えるワークショップやフォーラムの開催、アンケートの実施など、参加機会の充実を図ってまいります。</p>
38	<p>(その他)</p> <p>本計画に使われている「樽」は正字となっています。引き続き公文書だけでなく、市民の目に触れる小樽市作成の資料においては正字を使用するよう努めていただきたい。</p>	<p>本市作成の資料において正字である「樽」の表記が使用可能なものについては、使用してまいりたいと考えております。</p>